

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 健 二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 3 号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	総 務 ・ 労 働 部 長 秋 田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 3 号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	総 務 ・ 労 働 部 長 秋 田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目 2 番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 札幌支店 (札幌市北区北七条西四丁目 5 番地 1) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目 1 番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目 9 番地 横浜ビル)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

平成24年6月28日に開催された当社第106回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、川合正矩、渡邊健二、中村次郎、萩尾計二、細越雅雄、大日向明、澁澤登、宮近清文、井手野高大、齋藤充、花岡英夫、新居康昭、伊藤豊、秦正彦を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、渡邊善治郎、藤田譲を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	804,825個	655個	11個	98.87%	可決
第2号議案	805,107個	390個	11個	98.90%	可決
第3号議案					
川合 正矩	697,845個	57,047個	5,602個	85.73%	可決
渡邊 健二	753,841個	46,050個	5,602個	92.60%	可決
中村 次郎	756,328個	43,564個	5,602個	92.91%	可決
萩尾 計二	783,455個	16,438個	5,602個	96.24%	可決
細越 雅雄	788,169個	11,724個	5,602個	96.82%	可決
大日向 明	788,195個	11,698個	5,602個	96.82%	可決
澁澤 登	793,902個	5,991個	5,602個	97.53%	可決
宮近 清文	793,896個	5,997個	5,602個	97.53%	可決
井手野 高大	793,910個	5,983個	5,602個	97.53%	可決
齋藤 充	790,366個	9,526個	5,602個	97.09%	可決
花岡 英夫	790,365個	9,527個	5,602個	97.09%	可決
新居 康昭	793,914個	5,979個	5,602個	97.53%	可決
伊藤 豊	790,350個	9,542個	5,602個	97.09%	可決
秦 正彦	790,352個	9,540個	5,602個	97.09%	可決
第4号議案					
渡邊 善治郎	643,218個	157,148個	5,138個	79.02%	可決
藤田 譲	610,101個	190,265個	5,138個	74.95%	可決
第5号議案	786,893個	17,049個	1,497個	96.66%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第5号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

第3号議案及び第4号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。